

表 2-2 想定災害時の広域防災拠点の活用案

広域防災拠点の活用が見込まれる想定災害		長野県における広域防災拠点の活用(案)				
		①長野ゾーン	②松本ゾーン	③上田・佐久ゾーン	④諏訪ゾーン	⑤伊那・飯田ゾーン
地震	糸魚川-静岡構造線断層帯の地震(全体)	○		○		○
	長野盆地西縁断層帯の地震		○	○		
	伊那谷断層帯(主部)の地震		○		○	
	南海トラフの巨大地震(陸側ケース)		○		○	
	首都直下地震			○	○	
風水害(千曲川・犀川浸水想定、天竜川浸水想定)			千曲川 天竜川	千曲川	天竜川	
火山災害(浅間山、焼岳、乗鞍岳、御嶽山、草津白根山、新潟焼山)		浅間山 草津白根山 新潟焼山	浅間山 焼岳 乗鞍岳 御嶽山		浅間山	焼岳 乗鞍岳 御嶽山

(4) 広域防災拠点の機能 (⇒詳細は基本構想第2章2.4参照)

- 既往の広域防災拠点整備計画等における広域防災拠点の機能を踏まえ、広域防災拠点の配置ゾーンと利用目的から、各広域防災拠点が保有すべき機能を表2-3に示す8機能とした。

表2-3 広域防災拠点が保有すべき機能

No	広域防災拠点の機能	機能の概要	機能を保有すべき広域防災拠点の種類				
			救助活動拠点	進出拠点	航空搬送拠点	広域物資輸送拠点	備蓄拠点
1	支援物資の中継・分配機能	国等から供給される物資を被災都道府県が受け入れ、各市町村が設置する地域内輸送拠点や避難所に向けて送り出すための機能				○	
2	広域応援部隊の一時集結・ベースキャンプ機能	各部隊が被災地域において部隊の指揮、宿営、資機材集積、燃料補給等を行う後方支援機能	○				
3	他の都道府県からの応援職員の一時集結拠点	他の都道府県からの応援職員の集結場所の提供や、情報提供等の派遣支援を行う機能		○			
4	災害医療支援機能	災害拠点病院での処置可能又は空床状況等の受入れ可能状況の分かる情報の把握、災害時医療に必要な医薬品、医療用資機材・設備の提供等の支援、広域後方医療機関に傷病者を搬送するためのヘリコプター、ヘリポート等の確保等といった災害時医療の補完・支援機能			○		
5	物資等の備蓄機能	地域の被災者や広域防災拠点を活用する広域応援部隊の水、食糧、応急復旧用資機材等の備蓄機能					○
6	連絡調整・情報提供機能	災害対策本部から広域応援部隊等への情報提供機能、災害対策本部への報告・連絡調整機能	○	○	○	○	○
7	ヘリポート機能	緊急輸送機能を確保するためのヘリコプターの離着陸場所、給油スペース及び駐機場、情報提供機能	○		○	○	
8	空港機能	物資輸送、航空搬送のための固定翼機の離発着機能、航空管制機能、航空機の給油・整備機能	○		○	○	

(5) 広域防災拠点施設の選定基準

- 広域防災拠点施設（又は候補施設）の選定は、広域防災拠点の機能特性を踏まえた表2-4の選定基準に基づき実施した。

表2-4 広域防災拠点施設の選定基準

No	広域防災拠点の種類	選定基準
1	救助活動拠点	<ul style="list-style-type: none"> ○基本構想に示した候補施設（案）に基づき検討する。 ○水道施設、トイレの有無、ヘリポート、IC（インターチェンジ）からの距離等を整理し、各施設の利便性を評価する。 ○土砂災害警戒区域内に位置する施設は対象外とする。 ※浸水リスク、火山災害リスクは、拠点活用上の留意事項として整理する。 ○関係機関へ救助活動拠点として活用可能か確認する。
2	進出拠点	<ul style="list-style-type: none"> ○進出拠点は、以下の通り設定する。 応援職員：長野県合同庁舎（10庁舎） 応援部隊：既存の進出拠点
3	航空搬送拠点	<ul style="list-style-type: none"> ○災害拠点病院近隣に位置するヘリポート（大型ヘリ対応可能）から航空搬送拠点を選定とする。 ○各配置ゾーンにおいて候補施設を選定する（松本ゾーンは松本空港に選定済み）。 ○松本空港における航空搬送拠点の施設規模・仕様等に基づき、他ゾーンにおけるSCUの設置方法について検討する（県庁関係部局にて検討）。 ○土砂災害警戒区域内に位置する施設は対象外とする。 ※浸水リスク、火山災害リスクは、拠点活用上の留意事項として整理する。
4	広域物資輸送拠点	<ul style="list-style-type: none"> ○基本構想に示した候補施設（案）に基づき検討する。 ○耐震性、建屋の床面積、フォークリフト・大型トラックの利用可否、近隣のヘリポート有無、ICからの距離等を整理し、各施設の利便性を評価する。 ○土砂災害警戒区域内に位置する施設は対象外とする。 ※浸水リスク、火山災害リスクは、拠点活用上の留意事項として整理する。 ○関係機関へ広域物資輸送拠点として活用可能か確認する。
5	備蓄拠点	<ul style="list-style-type: none"> ○備蓄拠点は、県で整備している備蓄品の保管場所の利用を基本とする。（合同庁舎＋県備蓄物資倉庫。アルファ化米49,400食、飲料水500mlペットボトル約33,000本（R4.9現在）ほか）

※広域防災拠点が保有すべき機能の一つである「連絡調整・情報提供機能」については、現状確保されていないため、選定基準としていない。今後、各拠点施設における必要な施設・設備の整備を検討する。

2. 3 長野県における広域防災拠点

- 長野県全域及び各広域防災拠点配置ゾーンにおける、広域防災拠点（救助活動拠点、進出拠点、航空搬送拠点、広域物資輸送拠点、備蓄拠点）を2. 3（1）～（5）に示す。また、2. 3（6）には、すべての広域防災拠点の位置図を示す。

（1）救助活動拠点

- 長野県の救助活動拠点の一覧を表2-5に、長野県全域及び各ゾーンにおける位置図を図2-10～図2-15に示す。

表2-5 救助活動拠点一覧

No	ゾーン	施設名称	所在地	管理者	備考
N-1	長野	南長野運動公園	長野市篠ノ井東福寺 320	長野市	
N-2		長野運動公園	長野市吉田五丁目 1-19	長野市	
N-3		臥竜公園等	須坂市臥竜 2-4-8	須坂市	
N-4		北信濃ふるさとの森文化公園	中野市大字片塩 1221	中野市	
N-5		道の駅「オアシスおぶせ」 (小布施総合公園)	上高井郡小布施町大字 大島 601 番地	小布施町	
N-6		飯綱町民会館	飯綱町大字牟礼 1989 番地	飯綱町	
N-7		川中島古戦場史跡公園	長野市小島田町 1384-1	長野市	
N-8		篠ノ井中央公園	長野市篠ノ井会 716	長野市	
M-1	松本	長野県松本平広域公園	松本市神林 5300	長野県	
M-2		道の駅「小坂田公園」	塩尻市大字塩尻町 1090 番地	塩尻市	
M-3		豊科南部総合公園	安曇野市豊科高家 4882	安曇野市	
U-1	上田・ 佐久	東御中央公園	東御市常田 177 番地 2	東御市	
U-2		駒場公園	佐久市猿久保 55 番地	佐久市	
U-3		乙女湖公園	小諸市甲字隠田 1275	小諸市	
U-4		上田市自然運動公園 (塩田運動公園)	上田市下之郷乙 935 番地	上田市	
U-5		雪窓公園	北佐久郡御代田町大字 御代田 4107-42	御代田町	
S-1	諏訪	茅野市運動公園	茅野市玉川 500 番地	茅野市	
S-2		赤砂崎公園	下諏訪町字赤砂崎 10944 番地	下諏訪町	
S-3		鳥居平やまびこ公園	岡谷市内山 4769-14	岡谷市	
S-4		岡谷湖畔公園	岡谷市湖畔一～三丁目、 湊一・二丁目、南宮三丁目	岡谷市	
I-1	伊那・ 飯田	長野県飯田運動公園	飯田市三日市場 1986	長野県	
I-2		伊那市防災コミュニティセンター等	伊那市西町 5824-1	伊那市	
I-3		伊那公園	伊那市中央 5528-1 番地	伊那市	
I-4		大芝公園	南箕輪村 2358-5	南箕輪村	

合計 24 か所

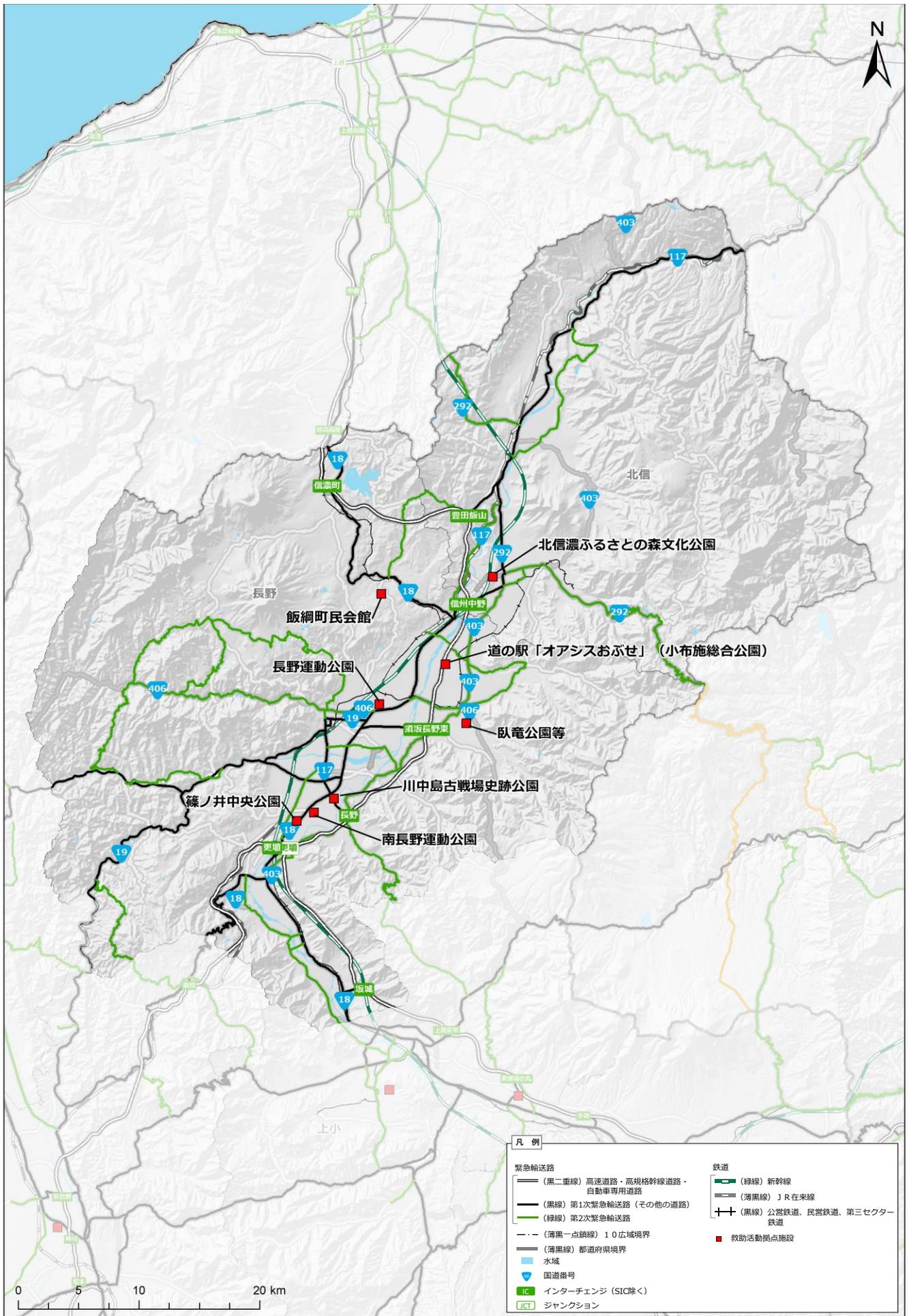


図2-11 救助活動拠点の位置図（長野ゾーン）

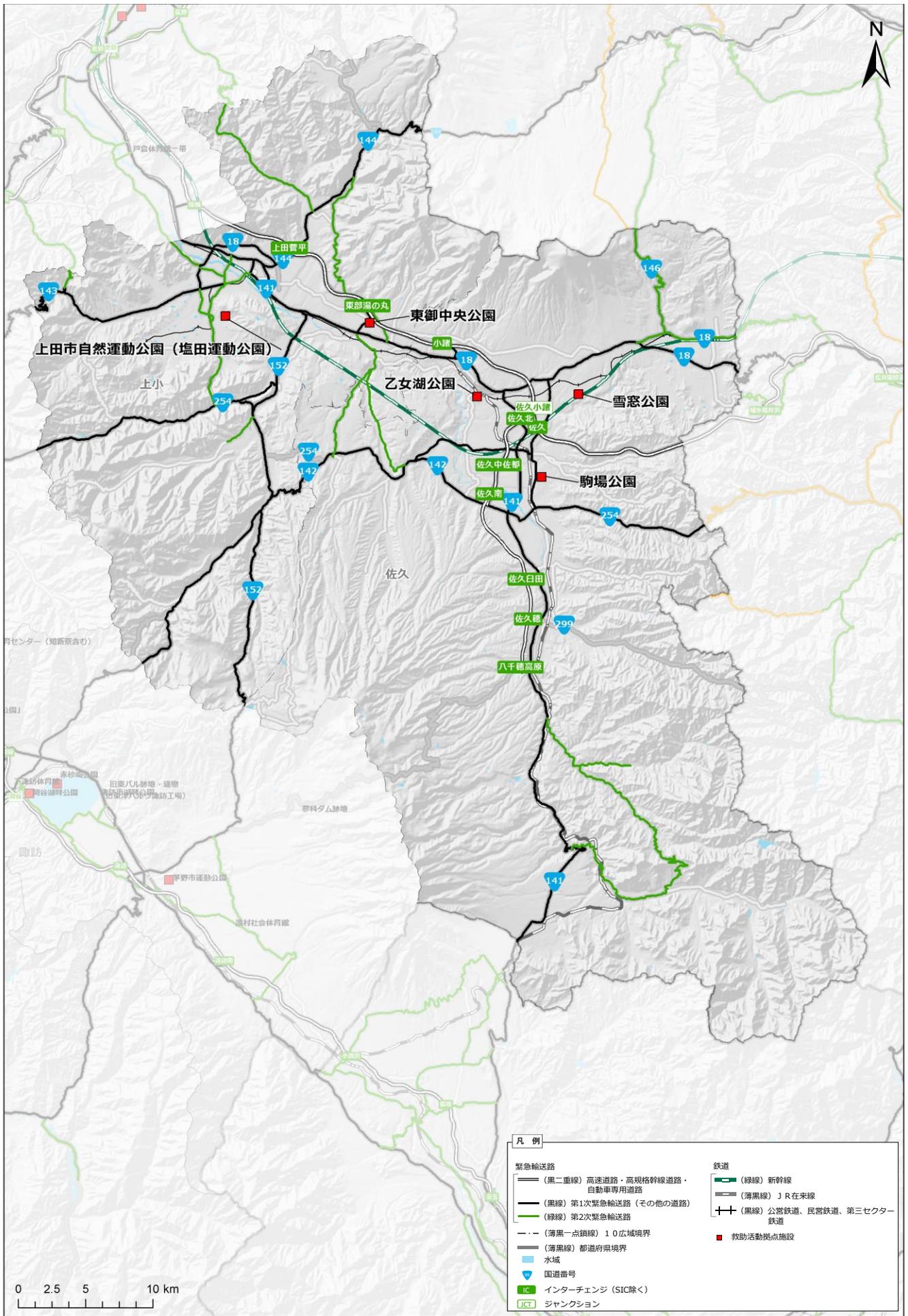


図2-13 救助活動拠点の位置図（上田・佐久ゾーン）